謹賀新年

大磯町長 中﨑久雄

明けましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、希望に満ちた新年を迎えられていることとお喜び申し上げます。

昨年3月11日に発生した東日本大震災では、多くの尊い命が犠牲になりました。さらには、原発事故が重なったことで、今なお、多くの人が苦しんでおります。本町といたしましては、被災地の一刻も早い復興を祈念するとともに、私たちに出来ることは何かを真剣に考え、これからも自らが率先して行動してまいります。

また、昨年9月に、自治体の憲法と言われる自治基本条例を施行しました。本条例の特筆すべき点としては、「公共の心」です。

公共の心とは、他の人が自分と違う考えを持っていることを認識することで、人の考えを尊重し、人に尊重されるように努力することの大切さを述べています。

今の行政に必要なことは、町民の皆さんが行政に対して何を求めているのか、職員一人ひとりが町民の目線に立って考えていくことだと思います。

いつの時代も「町民のために」や「町民目線に立って」という言葉はよく目にしますが、具体性に欠けておりました。

しかしながら、本条例が制定されたことで、「公共の心」を持ち、町民の皆さんと議会、行政が参画と協働によるまちづくりを進める基盤ができましたので、平成24年は、まさに、町民の目線に立って進める、まちづくり元年となるのではないでしょうか。

厳しい経済情勢の中、本町の財政状況は想像以上に厳しく、この難局を克服していくには町民の皆さんのご理解とご協力無しには出来ません。

皆さんから信頼される町政運営を行い、町全体が笑顔で溢れる1年にしてまいりたいと思います。

結びに、大磯町のさらなる飛躍と、本年が町民の皆さんにとりましてご健勝にてご多幸の年となりますようご祈念申し上げまして、年頭のごあいさつといたします。

大磯町議会議長 渡辺順子

謹んで新年のお慶びを申し上げます。また、平素より大磯町議会へご理解とご協力を賜り、まことにありがとうございます。

昨年3月に起こった東日本大震災と、それに伴う原子力発電所の事故により、私たちはかつて経験したことのない困難と対峙することになりました。さらに台風の上陸で、各地で記録的な大雨による土砂災害や河川の氾濫被害などが多発しました。

山や海に囲まれた本町では、緊急課題として防災対策の抜本的な見直しや放射性物質の測定に取り組んでいます。また、今後は震災復興、経済危機対応のため、財政管理がより一層問われることとなります。そのような時こそ、事業の優先課題をしっかり見極め、大切な税金が皆さまの暮らしのために効率的に使われるよう、議会の役割を確実に果たしていく所存です。

これまでに町議会は、「開かれた議会運営」を目指して積極的に議会改革を進めて参りました。ケーブルテレビでの議会放映、議案に対する議員個人の賛否の公表、対面による一般質問の一問一答、議会基本条例の策定、議会報告会の開催、すべての委員会・協議会の公開などの取り組みにより、「議会改革度調査二〇一〇」（早稲田大学マニフェスト研究所発表）において、高い評価をいただきました。

さらに本年は「よりよい政策提言が出来る議会」を目指し、町内で様々な活動をされている皆さまとの意見交換を進めるとともに、皆さまが現場で感じていらっしゃる問題にしっかりと向き合い、政策提言につなげていきたいと考えております。どうぞ忌憚ないご意見をお聞かせください。

どんなに改革を進めても、新たな制度を運用する議員の倫理や資質に不足があれば改革の本旨は生かされません。町議会では、議員一同、常に初心を忘れず務めを果たす所存ですが、皆さまの一層のご指導ご鞭撻をお願いいたします。

末筆ながら大震災で被害を受けられた皆さまとそのご家族に心からお見舞い申し上げ、皆さまのご健勝を祈念して年頭のご挨拶とさせていただきます。